

【家庭数】

保存版

令和6年度 災害緊急時等の対応について 2024/4/3更新

松戸市立六実第二小学校

状況		1. 地震 松戸市内において震度5強以上	2. 気象警報	3. 気象注意報	4. Jアラート(全国瞬時警報システム)
情報発信連絡		・松戸市において、震度5強以上を記録した場合 (松戸市の全小・中学校では引き渡しを実施します。)	・特別警報 ・洪水警報 ・暴風警報	・大雨警報 ・大雪警報 ・濃霧注意報	・洪水注意報 ・強風注意報 ・雷注意報等
情報発信連絡		・メールで配信。 (校舎内に立ち入りできない災害の場合など、配信できないこともあります。)	・必要に応じて、メールで配信。 ・事前に予測できる時は、文書配布。	・学校としての対応がある時のみ、メールで配信。 ・事前に予測できて、学校の対応がある場合は、文書配布。	・必要に応じて、メールで配信。
家庭に いる 時	家庭	・登校中止。自宅等、安全な場所で待機。	・午前6時30分の時点で松戸市に警報が出れば警報解除後、天候回復まで自宅等、安全な場所での待機をお願いします。 ・警報解除後、登校するか、登校を見合わせるかは、保護者の判断でお願いします。	・原則、通常通り登校。 ・保護者の判断で、登校時間をずらす等可能です。	・登校中止。自宅等、安全な場所で待機。
	学校	・待機後の登校または休校については、余震の状況、校舎・通学路の状況、ライフラインの状況等を確認・判断の上、メールで各保護者に連絡します。	・欠席、遅刻にはなりません。 ・臨時休業になる場合があります。	・保護者の判断で、登校時間をずらした場合、欠席、遅刻にはなりません。	・待機後の登校、または、休校については状況等を確認、判断の上、メールで各保護者に連絡します。
学校に いる 時	家庭	・引き取り ※ 引き渡しカードに基づいて、迎えにきてください。 ・できる限り、情報発信します。 ・保護者が引き取りに来るまで学校で保護します。 (※引き渡しできない児童は、学校で待機)	・天候回復まで学校待機  <必要に応じて、1~4のいずれかの対応をします。> 1)授業を中止し、集団下校等の場合がある。 2)学校待機 3)保護者の引き取り ※情報はメールで発 4) 通常通りの授業	・原則、通常通り登校。	・地域の安全が確認できるまで、学校待機。
	学校			・原則、通常通り下校。	<必要に応じて、1~4のいずれかの対応をします。> 1)授業を中止し、集団下校等の場合がある。 2)学校待機 3)保護者の引き取り ※情報はメールで発信します。 4) 通常通りの授業
登下校中		・家庭で約束を確認してください。 例 1) 家に帰る 2) 学校に行く 3) 家と学校の近い方へ行く 4) 保護者が家にはいない場合は学校へ行く 等  ○登下校中に大地震が発生した場合は、状況や場所によって対応が異なるため、松戸市立小中学校では、原則は設けず、児童生徒の安全を最優先に対応することとしています。	本校に近い場所にいた場合、自宅の近くにいた場合、両方も遠い場合等、様々なケースが考えられます。登下校の時間帯は、本校に職員がいる時間帯です。登校した児童や本校に引き返した児童を受け入れる体制は整っています。		・近くの建物の中に避難し、床に伏せて頭部を守る。 ・近くに避難できる建物がない場合は、物陰に身を隠すか、地面に伏せて頭部を守る。

	感染の状況	情報発信・連絡の方法	活動の種別等	対 応
新型コロナウイルス・インフルエンザ等の感染症	児童・教職員を対象とし、同一学級等において ・「陽性者が多数いる場合」 ・「陽性者が発生した学級等において風邪症状等での欠席者が多数いる場合」	メール連絡	平日の授業中	・状況に応じて、学級閉鎖・学年閉鎖・学校閉鎖 ・必要に応じて、下校時刻より前に一斉下校する場合があります。
	・「濃厚接触者となり症状がある者がいる学級等において、風邪症状等での欠席者が多数いる場合」	メール連絡	家庭にいるとき	・状況に応じて、学級閉鎖・学年閉鎖・学校閉鎖 ・次の日以降の登校について、学校からのメール連絡を待ってください。

●新型コロナウイルス感染症は第5類になりました。

	感染の状況	情報発信・連絡の方法	活動の種別等	対 応
麻しんその他の感染症	「陽性者」が児童・職員に発生した場合	メール連絡	平日の授業中	・状況に応じて、学級閉鎖・学年閉鎖・学校閉鎖 ・必要に応じて、給食後下校、または下校時刻より前に下校となる場合があります。
		メール連絡	家庭にいるとき	・状況に応じて、学級閉鎖・学年閉鎖・学校閉鎖 ・次の日以降の登校について、学校からのメール連絡を待ってください。

※ 家庭のご判断で自主的に学校へお子様を迎えに来た場合は、事務室にその旨をお伝えください。

※ 次の改訂版が出るまでこの「災害緊急時の対応について」は保管・掲示しててください。

※ 不審者情報・近隣の事件事故等災害以外での緊急を要する情報に関しては、メールでお知らせいたします。